

第二節 市政の動向

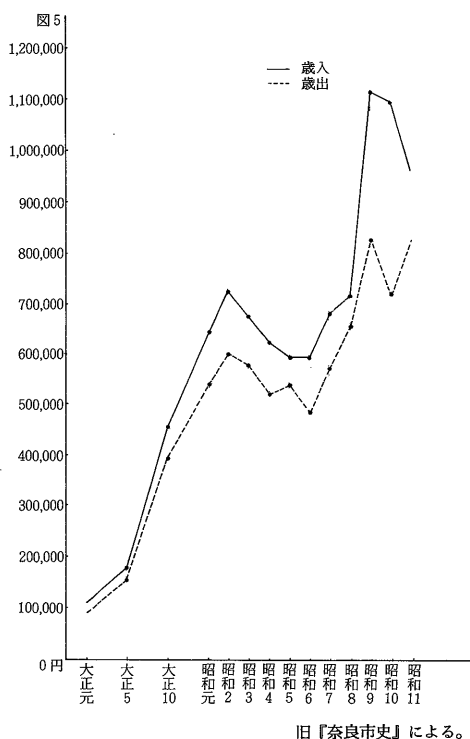
1 不況下の行財政

財政の硬直化

市政施行以来大正期にかけて、市勢の発展にともなって財政の膨張をみたことはすでにみたが（第二章（第二節））、その後も財政は増大をつづけた。しかし、昭和を迎え不況が深刻化するにともなって緊縮政策を余儀なくされ、昭和二年（二七）度をピークに縮小に向かい、昭和七年度からふくれはじめ、昭和七年度の規模を越えるのは、九年度からのことである（図5。特別会）。

図5でも明らかなように、各年度とも歳入が歳出を上まわり毎年繰越金があつて、いかにも健全財政だったようにみえる。しかしながら、上水道の敷設をはじめ小学校の増改築、市営住宅の建設、公設市場の改築な

図5 歳入歳出決算状況
(大正元年～昭和11年)



ど、新規事業のほとんどは財源を起債に求めてきた。

そのため昭和二年三月末の市債高は一二七万八八〇六円、『奈良新聞』は「奈良市は県下の借金王」の見出しで、表21のような数字をあげている（昭和二年五月）。

翌三年の塵埃焼却場、屠場の建設なども起債によって行われたので、一部償還はすすめられていたものの、昭和六年十月一日現在、市債高は一三一万七四二六円一〇銭に達した（『奈良新聞』昭和六年十月十七日付）。

その内訳は表22のとおりだが、水道公債が圧倒的に多い。利息は最高六分三厘五毛、最低で四分八厘、利子だけでも年々一五、六万円の支出となり、苦しい財政を圧迫した。その後昭和九年度に第六小学校や循環道路の新設のための起債があつて、昭和十年二月現在の公債高は一五七万九七五〇円にふえている。

ことわるまでもなく財政の膨張は、歳入面において、とりわけ市税の増徴が著しかった結果だが、歳入に占める市税の割合は、表23のとおりで、昭和に入つて低下、八年からは五〇割を割るようになっていた。経済不況のため、すでに昭和二年度において営業収益税、遊興税の付加税が大幅の減収となった。市税が減収になっただけではなく、

表21 昭和2年3月末 奈良県・市町村の地方債状況

	県	奈良市	町 村
	円	円	円
教 育 費	72,000	122,032	305,730
衛 生 費			10,478
勸 業 費			15,775
災 害 土 木 費	39,5000		
電 気 ガ ス 事 業 費			29,750
社 会 事 業 費	318,000	67,308	117,500
自 作 農 創 設 維 持 費	57,344		313,014
水 道 費		1,075,934	54,000
農 業 倉 庫 建 築 費			10,000
公 設 市 場 改 築 費		13,532	

『奈良新聞』昭和2年5月22日付（一部修正）。

表22 昭和6年10月現在費 目別公市債高

科 目	公債高	償還期限
	円	
水 道 公 債	939,208.58	昭和12年
小 学 校 改 築 費	64,800	昭和11年
市 営 住 宅 建 築 費	52,235.64	昭和15年
公 設 市 場 改 築 費	11,426.40	昭和19年
塵 芥 焼 却 場 費	12,607.35	昭和11年
屠 場 移 転 改 築 費	2,148.13	昭和7年
臨 時 事 業 公 債	235,000	昭和23年
計	1,317,426.10	

『奈良新聞』昭和6年10月17日付による。

滞納もにわかにはじめた。昭和三年度の市税滞納額は八万三〇〇〇円、滞納者一万七十七人であるから、市民の五分の一が三年度の税金を滞納、市税収入の一割二分以上が未納になっていたわけになる（『奈良新聞』昭和四年六月十四日付）。

市では、この年の春から納税組合の設立を奨励し、市税をまとめて完納した組合に奨励金を交付するなどして（『納税奨励規則』）、滞納の整理に努めることにした。少しは効果があったのか、四年度の滞納額は五万四、五〇〇〇円、前年度よりも減っているが、その後もひきつづき「滞納者整理／大童の市当局」（『奈良新聞』昭和五年八月五日付）、「滞納整理班を繰り出し／赤字食止めに大童」

（『昭和七年五月』）といった報道を散見する。昭和八年五月の『奈良新聞』に「七年度の市税／赤字は出まい／躍起となって徴税を督励／未収入三万円位か」（五月十日）とあるから、このころには滞納の整理もかなりすすんだとみられる。折から日本経済も、ようやく不況から脱出の気配をみせていた。

市税の減収と滞納の増加で歳入は減少するし、主要経費である役所費と小学校費を節減することは困難であった。いきおい市の財政は硬直化し、昭和四年度から五年間には徹底した緊縮方針をとらざるを得なかった。これについては後述するが、基本財産を運用したりなどとしてのやりくり算段であった。

基本財産は、市財政の基礎を確立するため、明治三十七年（一九〇四）に制定された市基本財産蓄積規程をはじめとして、大正二年（一九一三）の市奨学基本金蓄積規程、同十年の奈良市記念事業基金蓄積規程、嘉納治兵衛からの寄付金一五万円による昭和四年の市社会事業基金管理条例、同五年の市罹災救助資金蓄積条例によって、基本財産総額は、昭和六年末二九万七〇三七円余、八年末現在三五万七一〇三円に達していた。

表23 歳入に占める市税の割合

	%
大正元年度	76.9
5年度	62.4
10年度	64.0
昭和元年度	50.9
4年度	62.6
6年度	57.4
8年度	48.3
11年度	41.2

注 大正10年までは旧『奈良市史』、あとは『奈良市公報』から作成。

市制三十周年 昭和三年（二六）は、普通選挙による第一回総選挙の年であり、昭和天皇の即位礼——御大典あ
年と即位礼 るいは大礼と呼ばれた——の年であった。それに、奈良市にとっては市制施行三十周年にあたる
年でもあった。

二月二十日に行われた普通選挙のことはあとでふれるとして、その興奮のまだ醒めやらぬ二月下旬、市庁舎の移
転改築計画が御大典記念事業の博覧会とからんで政治問題化し、奈良は大きく揺れていた。この年、御大典を記念
して全国二五か所で博覧会が催されるのだが（山本光雄「日」本博覧会史）、奈良市もまた、御大典記念事業として、三条池（現三条池町）
を埋め立ててここを会場に博覧会を開催、その本館を新庁舎にあてる計画を立てた。かねて懸案の市庁舎の移転改
築を、博覧会と抱き合わせで実現しようとしたわけである。二月二十日過ぎ計画案が市会に付議されたところ反対
論が強く、市民の間からも移転反対の声があがって、記念事業計画は暗礁にのりあげた（後述）。そのうえ、あてに
していた博覧会費一一万五〇〇〇円に対する二万円の県費補助も承認されなかった。百済文輔知事が、博覧会にも
実業連合会が計画していた共進会（経費六万円のうち一万円の県費補助を見込む）にも反対だったからである。「今秋京都で大博覧会が開催さ
れるから、奈良で小規模な博覧会や共進会を開いても、客を引きつけることができない」というのがその理由であっ
た。こうして御大典記念事業の目玉にした博覧会は、結局、お流れになった（京都大博覧会に三六坪余りの奈良市の特設館をつくった）。

これに並行して準備のすめられていた市制三十周年の祝賀行事は、五月のはじめ華々しく繰りひろげられた。
一日から三日間の予定だったが、初日が雨にたたられたため、この日の行事は県公会堂での祝賀式と祝宴にとどめ、
四日まで期日が繰り下げられた。祝賀式で大田市長は「開潤清楚なる一大文化都市の実現に向かって邁進」する決
意を表明した。祝賀行事に呼応して、東大寺でも荘厳な大仏供養が営まれた。聖武天皇祭にあたる二日には、県公
会堂から大仏殿まで、僧兵や稚児による大衆行列に導師の行列がつづき、華やかな天平絵巻を繰りひろげ、舞楽も



三条町の屋台を囲む人々（2日夜）
『奈良新聞』昭和3年5月4日付

奉納された（行列は最終日の六）。祝賀日和に恵まれて市では、趣向をこらした町々の山車・屋台・仮装行列が市内を練り歩いて^{すべ}迂り坂に向かい、見物人もつぎつぎに押しかけて雑踏した。午後三時からは南大門跡の余興会場で、各町ご自慢の歌や出し物の競演があつて暮夜に及んだ。日暮れとともに、家ごとの祝賀提灯に火がともされ、七時半から堤灯行列、猿沢池畔では仕掛火花があげられた。『奈良新聞』の大げさな表現によれば、「火の海人の波／狂い舞ふ百鬼の踊り」、三日間にわたつて奈良は祝賀気分で湧きたつた。

秋には御大典のお祝いがあつた。昭和天皇の即位礼は、十一月十日に京都御所で行い、つづいて大嘗祭が営まれる予定であつた。記念事業の目玉だつた博覧会は日の目をみなかったが、ほかに、小公会堂の新営や小学校の奉安庫建設から西国三十三か所の出開帳にいたるまで、いろいろな案が出てきては消えていったという。市では、九月のはじめ大国市長を会長とする大礼奉祝会を組織し、奉祝の準備をすすめた。奉祝の期間は、大正天皇の即位礼のときにならつて天皇・皇后が上洛する十一月六日から三十日までの二五日間ときめられた。十一月六日、大国市長は告諭を出して「和平祥瑞の気^き漲る中に御大礼奉祝奉謝の誠^{せい}愼^{いん}を致すべき」と説き、神社参拝・国旗掲揚・交通などについて市民の注意をうながした。大礼当日の十日には、午前九時から市会を開いて賀表奉呈を決議、十時から市会議場で庁内拝賀式を挙行したあと市民に祝酒を振舞い、午後二時から県公会堂で官民合同奉祝会を開催、午後三時、京都御所での総理大臣の万歳三唱の時刻に合わせて万歳を三唱するとともに、市内一斉に「鳴

笛撞鐘」(工場などではサイレンを、夜には大堤灯行列が行われた。以後、小学校児童大運動会(廿三)、神社への大嘗祭(嘯らしお寺では鐘をつく))

奉幣使参向(十四日、十五)、奉祝舞樂挙行(十八日、興、福寺東側)、陸海軍音楽隊による大音楽会(二十日、南大門跡)とつづき、二十三日、

天皇・皇后の「畝傍山陵御親謁」にあたっては、奉迎送の「赤誠を披瀝」、小学生たちは若草山に「奉祝」の旗文字を描いた。明治憲法のもと、天皇が絶対の統治権者として日本国に君臨していた時代のことであった。

市庁舎の新営

大正末ごろから市庁舎の老朽化が問題になり、同十五年(一九二六)には市庁舎改築準備委員会の発足をみたが、財源がないまま、庁舎の敷地一〇〇〇坪は無償提供によることを期待した。そのた

め、県立農事試験場の跡地(阪町)や油阪池の埋立て地が候補にあげられたが、いずれも不調に終わり(油阪池の場合、価格が高く、未埋立地の無償提供は拒否された)、十一月、三条池(現三条池町)を埋め立て、ここに移築することにはば内定した(市の方で埋立工事を実施した残り地元と折半、約三〇〇〇坪のうち一〇〇〇坪を、市庁舎にあて、残りを売却して工事費を得ようと考えた)。しかし、この計画案に対しては、早速、市庁舎は老朽化しているものの

応急工事を施せば二、三年はもつ、いま財源のないときに新改築を急ぐ必要はない、との反対論があがったという。

翌昭和二年(一九二七)を迎え、三年に予定された昭和天皇の御大典の記念事業として博覧会開催の議がおこり、

三条池を埋め立てて会場にあて、博覧会終了後その本館を新市庁舎とする案が浮上、三二万円の予算を計上して(二年度追加予算と三年度予算による)翌三年二月二十二日の市会に付議された。一石二鳥の「名案」と思われたが、反対意見が強く委員

付託となった。翌日委員会が実地検分を行った結果、三条池の西半部に市庁舎を設ける原案には、正門と道路面との段差、一階の採光など設計上に問題があり、必要不可欠な暗渠工事や国鉄奈良駅への道路拡幅の予算が計上されていないなど、計画の杜撰(ずさん)が明らかになった。反対派議員がこれに勢いづいて、市会は紛糾した。改築推進派だった与党の八日会は、一部修正のうえ原案賛成の立場をとったが、五月会は三条池の埋立てに反対して奈良ホテル東側の偷伽山麓への移転を主張、市政研究会は市庁舎の移転改築と博覧会を分離せよとして計画に反対した。二十三

日役員会を開いた町総代協会が、翌二十四日「博覧会収入を市庁舎の建築予算に充当せらるる如き計画」の撤回を陳情、この夜電気館で開かれた市民大会には六〇〇人が参加、市の計画案に徹底的に反対する決議を行った。二十五日夜に開かれた市会には、五〇〇人もの傍聴者が押しかけ、「喊声怒号、堂を圧し」流会に終わった。市民の間に反対の声がひろがるなか二十八日に開かれた継続市会で、市庁舎の移転改築案はついに無期延期に決まった。

しかしながら、老朽化がひどく手狭にもなっていた市庁舎の改築は、急を要する課題であった。七月になって、市会も市庁舎建築調査委員会を発足させ、建築・敷地・財源の三調査部に分かれて検討をはじめた。翌四年を迎え、市当局は現在地に木造で市庁舎を建てる意向をかため、調査委員会もこれに同調（建築部会の鉄筋コンクリート建の）、二月七日の市会で、現在地に木造二階建ての庁舎（一坪）と議事堂（四九）の二棟を建てること、すんなりと決まった。四月のはじめ、市役所は第五（佐保）小学校に引越（大半は講堂を使用）、市議事堂には第一（椿井）小学校講堂があてられた。工事は順調にすすみ、十二月初めに落成するが、この間議事堂の名称を公募、十一月下旬に、四六とおりの名称の中から（応募数九八八）「奈良会館」が選ばれた。十二月五日に新庁舎見学会、六日に新築祭を行い、七日午前十時から新装成った市会議事堂で竣成式を挙行、つづいて初市会を開催して（奈良会館使用 条例を議決）祝宴に移り、めでたく式典を終わった。翌八日の日曜日に仮庁舎から新庁舎への移転を完了、九日から新庁舎での仕事が始まった。

新庁舎本館は延坪数二八〇坪、議事堂は八七坪五合（内控室二四坪、傍聴席二四坪）、軒の高さは本館三〇・一、議事堂二一・一、二階の床が付近の民家の高さと同じになるようにおさえたのだという。総工費八万二七七八円三二銭（他に市庁舎前の尾花谷（川）の暗渠工事に四〇〇〇円かかった）、その大半は基本財産からの流用によってまかなわれた。

総選挙と市 昭和三年（一九一八）二月二十日、普通選挙によるはじめての総選挙が実施された。「民政・政友・議・市長選 無産・中立の候補十一名が押立って連日連夜まじり巴と入り乱れ、言論戦に文書戦にポスター戦

に死にもの狂いの悪戦苦闘」の選挙戦だったとあるように（『奈良昭和三年三月二十二日付』）、言論戦が選挙運動の中心になった点に、これまでとは異なるこの選挙の特徴があった。有権者が激増したためである。奈良市の有権者は九〇二三人、『奈良新聞』は「特に労働階級の新有権者が勤めに出る前の時間をさいて貴重なる一票を盛んに行使したので」早くから投票率があがり、「印ハンテンでハッピーの労働者、背広姿の俸給生活者、お棚の番頭らしい前だれ君たちの中、まちって杖を力の盲人が点字投票をしてイソイソと帰って行くのは普選そのものの色彩をつくってゐた」と、当日の選挙風景を伝えている（同）。田中立憲政友会内閣のはげしい選挙干渉にもかかわらず、立憲民政党（昭和二年六月、憲政会と（政友本党が合同して結成））が健闘、わずかに一議席の差にとどまった。定数五人の奈良県でも、前年九月の県会議員選挙での優位を保持して（普通選挙で）、民政党からは、奈良市の八木逸郎をはじめとして三人が当選、政友会からは二人にとどまった（労働農民党から立候補した清原（西光方言は八位で落選した））。昭和初期の奈良の政界では、政友会よりも民政党が優勢であった。

翌四年四月は市会議員の改選期にあたり、一日にその選挙が施行された。これまでの級別選挙（大正十四年の改正で三級を廃し、二級と一級（二区分となり、定員は各一五人になっていた））

表24 奈良県における総選挙の結果（第16～20回総選挙）

総選挙実施年月日	選挙区	立憲政友会		立憲民政党		無産政友会		国民同盟		昭和会		無所属		中立・その他		合計		有効得票総数	有権者数
		得票数	当落	得票数	当落	得票数	当落	得票数	当落	得票数	当落	得票数	当落	得票数	当落	得票数	当落		
第16回総選挙(1)昭和3(1928)2.20 田中内閣執行	奈良(3)	37,808	2 1	37,051	3	8,779	1							15,778	3	103,987	5 6		125,181
第17回総選挙昭和5(1930)2.10 浜口内閣執行	奈良	37,403	1 2	15,280	4	14,645	2									107,328	5 4	107,328	127,835
第18回総選挙昭和7(1932)2.20 大森内閣執行	奈良	45,237	2 2	35,126	2 1							22,622	1			102,965	5 3	102,965	129,763
第19回総選挙昭和11(1936)2.20 町田内閣執行	奈良	33,341	1 2	41,527	3			7,910	1	2,531	1			19,841	1	105,150	5 4		137,116
第20回総選挙昭和12(1937)4.30 林内閣選挙	奈良	27,711	2	34,150	2 1			9,615	1					29,762	1 2	101,238	5 4	101,238	137,960

遠山茂樹・安達淑子『近代日本政治史必携』（岩波書店、1961年刊）より。

でなく、普通選挙によるものであった。立候補者は四七人、前年の総選挙同様はげしい言論戦と文書戦が展開された。当選者三〇人のうち、民政党系の公政会が一人、政友会系の八日会が八人、斯民会が五人、残る一人は無所属という色分けであった。（大正十四年の改選時に研究・純正・同心の三会派があり、昭和五年ごろ八日会・五月会・市政・研究会の三会派のあったことが知られるが、流動がはげしいためその系譜はよくわからない。）

その年の八月に、市長の改選が予定されていたのだが、後任市長を選出するための市会が紛糾した。公政会は同派の市議、民政党員の森田宇三郎を推した。かれは、前回の大正十四年（一九二五）の市長改選の折にも有力候補にあげられたが、反対派がかつぎだした京都市会議員大國弘吉（青年期まで奈良に在住）に敗れた経緯があり、こんどは二度目の挑戦であった。八日会と斯民会は森田擁立に反対、前者は大國市長の再選を期し、後者は大阪府会議員・奈良市街自動車株式会社社長の石原善三郎を推した。森田反対派は、候補者を一本にし、公政会の切りくずしもままならないまま、市長選挙市会の開会引き延ばしをはかった。二十一日、市長代理岡田助役の名で召集された市会は、森田反対派の策動で混乱、閉会宣言のないまま流会になった。事態を憂慮した県では、急きよ甲斐地方課長を奈良市長職務管掌に任命して、二十二日午後七時三十分市会を召集させた。反対派はこれに欠席、公政会一五人の議員で投票の結果、森田宇三郎が一四票を得て（一票は森田が掛橋議長に投じたもの）市長に当選した。まことに異例の市長選任劇であった。

森田市長は、財政の立て直しを施政の第一におき、緊縮方針をとった。それは、七月に成立した緊縮財政、浜口内閣の緊縮政策に添うものでもあった。

前の大國市長は、財政難にかかわらず積極政策をとり、ときに「放漫政策」と非難されることもあった。じじつ昭和三年（一九一八）度も「曾て未だ類例なき／歴大なる市明年度予算／総額九十二万五千円也／本年度より二十九万三千円の激増／極端の度を超える借金政策」と報じられるような積極予算を組み（『奈良新聞』昭和二年三月二日付）、市会によって一七万五〇〇〇円削減の「斧鉞（ふくべつ）を加」えられたりした（同三月十）。さすがに四年度の予算は、緊縮方針をとって五四

万四一二円としたが、不況下のこと、歳入は減少するし、四年五月末日現在の市税の滞納額は、八万三〇〇〇円にも及んでいたという。

森田市長は、就任以来経費の節減に努め（印刷物をガリもし、翌五年（一九三〇）正月には二〇〇余人を招待する恒例の新年宴会も廃止した。昭和五年度の予算は徹底的に圧縮、前年度を四万五四一五円も下まわる四九万八七〇七円とした。人件費を削減するため、四月には、市職員を一〇人余り、約一割を整理するとともに、これまでの一一課を一係五課に統廃合（表25）、「事務の簡捷化」をはかった。しかし、緊縮を急ぐあまり無理があったためだろうか、一年数か月後の七年十二月、これを一係八課に改めている。

ところで、不況が深刻化するにともない、税収は落ちるし、政府補助金は減る、水道料・市場使用料・市営住宅費なども軒なみ減収、それに小学校尋常科の授業料を廃止したことと、七月三十日の豪雨による水害もこたえた。九月十日付の『奈良新聞』は「市の台所に大きな穴」と報じている（水道料金を値上げしようとして、県営プールや撤水など、水の使用の多い県当局と対立したこともあったという）。

したがって、昭和六年度の予算もきびしいものとなった。予算総額四九万九八三四円、極度にきりつめた五年度よりわずか一〇〇〇円ばかりの増にとどまった。しかも診療所・商工相談所の開設、消防手四人の常備などを盛り

表25 市の機構 1

改訂 年月日	大正15年 4月1日	昭和5年 4月1日	昭和7年 12月1日
	第一部 庶務課 学務兵事課 戸籍課 産業課 衛生課 工務課 水道課 都市計画課*	秘書係 庶務課 教育戸籍課 衛生産業課 工務課	秘書係 庶務課 教育課 戸籍兵事課 産業観光課 衛生課 工務課
	第二部 税務課 会計課	会計課	税務課 会計課
職員数	大正15年 87人	昭和5年 110人	昭和8年 136人

※印は大正15年10月新設 『市勢要覧』による。

こんだ苦心の編成であった。各費目にわたって節減をはかったためだが、市長と助役の年俸（市長四八四〇円、助役三八〇〇円）の二割減も見込まれていた。このため、市長派の公政会議員が、市議費用弁償額一六〇〇〇円の全廃を決議する一幕もあったという。

昭和七年度の予算は、少しばかりふやして五三万五七二四円としたが（確定予算は五三万四三三二四円）、八年度の予算は、またも五〇万円を割って四九万八五一八円（確定予算は四九万七七八四四円）、『奈良新聞』は「非常時局にふさわしく／依然緊縮／しかも約一万円の減税を断行」と報じている（昭和八年八月十八日付）。『奈良新聞』は、七年度予算について「奈良市長の腕の冴え」、八年度予算については「光る森田市長の凄腕」などと、しきりに市長を持ちあげているが、実際には、松本仙太郎助役の財政的手腕に負うところが大きかったとみられる。松本助役は、四年十二月に就任以来、市長の片腕として財政の緊縮に努め、市税の滞納整理や公債の低利借換えをすすめるなど、財源の確保をはかってきたのであった。

さきにふれたように八年度も緊縮予算だったのだが、その後森田市長は、これまで極力押さえてきた新規事業を企てた。第六小学校の建設と循環道路の新設、東之阪地区整理事業の三件で、世に「三大事業」と呼ばれたものである。これまでの緊縮方針からは想像もつかないような大転換で、八月末に予定された市長選に備えての思惑があった。これまでのことだったのかもしれない。のちに『奈良新聞』も、任期満了を前に「自己の信任を市会に問はんとする一念」から出たものとしている。その財政計画によれば、昭和八年度から十年度にわたって、第六小学校の建設費に二九万円、道路の新設費に一五万八〇〇〇円が必要だが、前者については二二万円、後者については一三万円、計三六万円を政府の低利資金による起債に仰ぎ（五か年据置き、五年間で償還予定）、不足額八万八〇〇〇円は基本財産の運用や市債の低利借り換えによる利子の余剰によってまかない、地区整理事業も一八万円の起債（国・県の交付金と改善事業の収入により償還予定）によるというのであった。計画は八年七月の市会に上程されたが、市長反対派の純正倶楽部までこれに賛成して満場一致であった。

りと可決された。しかし、森田市長は、事業に着手することなく、同年九月の市長選に敗れ、その地位を退くことになる。

市会の混迷 昭和七年（一九三二）四月のことである。開会中の市会に、突如として市長不信任の動議が出され、

票決の結果、賛成一〇、反対六で（出席議員二〇人、内三人）森田市長の不信任案が可決された。森田

（退席議員二〇人、内三人）
森田市長は投票せず

市長は民政党系の公政会の支持を得て市長になったのだが、およそ二年八か月の間に離合集散があつて市長反対派（（反公））の方が多数を占めるようになっていたのである。六年十二月に大養政友会内閣が成立、七年二月の総選挙で、民政党にかわつて政友会が衆議院で圧倒的優位を占めたことと關係があつたのかもしれない（（奈良でも民政党二人に対し、政友会からも二人が当選となつた））。

しかし、市長の不信任決議は、市制第四十二条の規定する市会の議決事項外のことと、第九十条で「越権の決議」としてゐるものであつた。反市長派（（反公））が市長不信任の正当性を訴えるための市民大会を開くと、市長派

（（公政））は市民大会批判演説会を開いてこれに対抗するが、会場の奈良会館に反公政派が入り込み、十数人の暴漢が

壇場に殺到して混乱したため、臨場の警官によって解散が命じられた。市長支持の立場に立つ民政党系の『奈良新聞』は、この事件は反市長派（（反公））の計画的妨害であり、政友会の指示をうけて警察署長も反公政派にまわつて

いたと批判している。二週間後同紙は、市会の越権行為である不信任決議に対し、市制九十二条三項によって取消

し命令を発すべき県知事が、これを躊躇しているのを見て、こんどの市長不信任決議は、民政党の優勢な県政界の

「政友化の目論見」がすすまないため、反公政派を手先に民政党所属の森田市長の追出しをはかったものであると

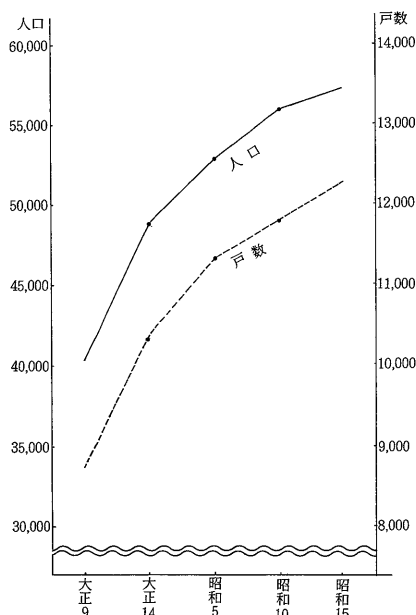
し、斎藤知事が「全大和の政友化という大使命を帯びて」任命された知事であるため、このまま取消し命令を出さずに放任するのではないか、などとうがった憶測をしている（（昭和七年五月））。しかし、七月の市会で、不信任決議が市会

の越権行為として知事から取り消された旨報告があつて、この一件は落着となつた。

翌八年四月は、市会議員の改選期であった。五年秋の国勢調査で奈良市の人口は五万二千七八四人（全国で第六四位）で、五万人を突破したことが確定したので、七年三月には中都市に認定され、議員の定数が三〇人から三六人に増員になっていた。四月一日に行われた選挙の結果、公政派二一、反公政派一四、中立一で、前回につづき公政派の勝利となった。程なく公政派から四人が中立にまわり、反公政派の斯民・刷新・国同（七年十二月民政党から分かれた国民同盟系）の三派が純正倶楽部を結成、市会の色分けは公政会一七、純正倶楽部一四、中立五となった。中立の議員が、議長選挙では公政派につき、副議長選挙では純正倶楽部に同調、議長は公政派、副議長は純正倶楽部がとった。

正副議長が決まると、議員は市長選挙に向けて走りはじめた。五か月後に森田市長の任期が満了することになっていたからである。公政会は森田市長の再選を期し、純正倶楽部は石原善三郎をかついだ。石原は、前回にも市長候補者の一人として名のあがった人物で（そのときは、国会議員を狙っていた本人も乗気でなかったという）、昭和五年二月の総選挙に大阪府から民政党候補として出馬、念願の当選を果たしたが（昭和三年の第一回、普通選挙に落選）、七年二月の総選挙には出馬を断念、節を曲げて反民政党に転じ、奈良市長をねらっていたのだという。市議選にあたっては反公政派の候補者を応援、純正倶楽部が結成されるとその支持をとりつけるとともに、公政派の切りくずし、中立派の抱きこみをは

図6 奈良市の戸数・人口
(大正9年～昭和15年)



『統計なら』（平成5年版）による。

かった。市長選挙を前に、市会の勢力分野は、石原派が純正倶楽部一四人に公政会から転じた三人と中立三人を加えて二〇人、森田派が公政会一四人に中立二人を加えて一六人、と予想された。『奈良新聞』は「石原派大捷せん!! / 二十対一六で森田派敗北か」と報じている(昭和八年九月、月十日付)。しかし、蓋をあけたときには、公政会から石原派にまわったのが二人で石原派は一九人、対する森田派は公政会一五人と中立二人の一七人となる。水面下で多額の「黄白の餌」が動いたのだといわれる。

敗北が明らかとみた森田派は、選挙市会の開会の引き延しを策し、石原派は一九人が連署して、市会の速やかな開会を要求した。九月十八日、ようやく開会にこぎつけたが、傍聴席から森田派の人力車夫二人が飛び降りて、議場騒然、やむなく散会となった。改めて二十日に開かれた市会では、森田再選・石原排斥を求める市民二〇九〇余人からの陳情書の取扱いをめぐって、公政派(森田派)と純正倶楽部(石原派)が対立、動議が否決されたのを不満として公政会の一五人が連袂退場、残る二一人で投票の結果、一九対二の大差で石原善三郎が第十代市長に決定した。攻守をかえて、前回市長選の二の舞いが演じられたわけである。

松本助役は、直ちに辞表を提出した。市長選の抗争が尾を引いて後任助役の選任がもたつき、その決定をみたのはなんと九か月後の翌九年六月のことであった。県選出の松尾代議士ら民政党の幹部が動いて、野党の公政会の一了解を取りつけ、平城慈門(小計検査院を経、小樽市経済議長)を招くことになったのだという。

『奈良新聞』は、九年の四月市会で与党から市長批判が出たことを取りあげたとき、「政情の混沌として定めなき事によって知られたる奈良市会」と書いた(昭和九年四月、月二日付)。昭和初期の市の政情を端的に物語るものといえよう。

なお、昭和十二年(壬午)の市議選の結果、市会の分野は公政九、明正八(公政系)、純正八、中立七、如月三、無所属一となったが、議長選挙で紛糾、『奈良新聞』は「見よ新市会の醜体を / 議長選挙よ何処へ行く?」と報じている。程なく純正

と中立で市政クラブを結成したらしい。九月の市長選では、市政クラブは公政会とともに市の「元老」古梅園の松井貞太郎を推すことにしたが、石原の再選を支持する者があつて合意にいたらず、明正会なども石原を推して、すんなりとはいかなかった。しかし、世話人らの裏面工作が効を奏してか、各派とも松井で合意、十月八日の市会で名誉市長として松井を選出した。名誉市長は松井の希望によるものだが（名誉市長でないし出馬に応募しようがないといふので、市会が名誉市長条例を制定した）、就任にあたって松井は、「歴代有給市長の如く毎日登庁、市政に當る心算」であることを表明した。

市政の転換 石原新市長の前には、「三大事業」という前市長からの重い置土産があつた（四四一参照）。市会の承認を得ているものだけに、その実現は新市長にとって避けられない課題であり、十二月の初市会で

の施政演説でも冒頭にその決意を述べたのであつた。しかしながら、翌九年（一九四〇）三月十五日付の『奈良新聞』によれば、この計画は「将来の市財産に何等の考慮を払はなかつたのは勿論この遂行如何さへ究めぬ杜撰極まる」ものだったので、東之阪地区整理事業は昨年十月に内務省の認可を得て（国庫補助一三万六〇〇〇円の十か年分割交付が決定、県の補助は未解決、地区整理事業については四二九、九六、参照）四月からの着手の目途がついたものの、第六小学校の新設については「起債手続に齟齬」があり（政府低賃による二三万の低賃利子が五分に引き上げとなる）、循環道路事業については「県当局の横槍」があつて（幅員二・四計の計画のところ県は内閣告示による一六計を主張）ともに着工の見込みが立たず、予算更生を行うことになつたという。

九年度予算は、七四万三三二〇円（確定は七三万、二二〇、五五五）、前年度より大幅増にみえたものの循環道路費一〇万三三二五五円、第六小学校費九万八六七一元を計上していたため、実際は三万一二二五円の増にとどまり、他の新規事業に手を出すことはできなかった。しかし、昭和九年四月一日から、市の機構を拡張して一係八課を一二課とし、観光課を独立させるとともに新たに社会課を設けた。また、水道経済を一般会計から独立させ、三か月勘定の徴税式の水道料金の徴収を一か月勘定の集金方式に改めた。

十年度予算は、前年度より数万円増の八〇万四五二九円、新しく道路舗装費五三〇〇円と住宅都市振興費一〇〇〇円が組まれていた。道路の舗装については次項で述べるが、後者は前年十二月に工務課が住宅振興会設置費として四三〇二円の予算要求したものが、大きく削減されたとはいえ認められたものである。工務課の予算要求を報じた『奈良新聞』は、この記事に「遊覧都市から／住宅都市への転向／恒久性を帯ぶ奈良繁栄策として／市工務課が明年度に画期的計画」という見出しをつけた（昭和九年九月十日）。わずかながら住宅振興費が頭を出したのは、住宅都市を指向し始めたものとして注意されよう。

すでに昭和八年の調査によれば、五年度から八年度にかけて家屋の新築は八七三戸、そのうち法蓮・芝辻・油阪方面が約半分の四二六戸で、「奈良市は北へ伸び」（『奈良新聞』昭和八年十一月十四日付）、八年度中の新築住宅は一八七戸、「住宅は西北部に」ひろがり始めていた（『奈良新聞』昭和九年四月六日付）。さきの予算で住宅建設相談所が開設され（土地売買の斡旋、設計、監理、京阪神方面からの誘致がはかられた。昭和十一年を迎えて都市計画地域が決定するが、住宅地域は奈良市役所の南北線から以東と大軌線以北の八八〇万坪、地域の八六割を占めた。昭和十二年二月の『奈良新聞』には「市の西北部に／新興住宅地／建築材料暴騰を尻目に／どしどし新築」とみえ（昭和十二年三月）、十二年八月には、法蓮町地内土地所有者八〇人が、区画整理設計組合を組織して黒髪山一帯の住宅地開発を計画、「市当局も大乗気で工費の二割五分補助」と報じている。しかし、戦争がひろがっていったため、都市計画の「グレート奈良」が実現して宅地開発がすみ、住宅都市としての性格が顕著になるのは、太平洋戦争後のことになる。

昭和十二年七月からの日中戦争の全面化は、奈良の市政にも深刻な影響を与えた。蘆溝橋事件のおこった翌八月、石原市長が上京して重要事業について本省の意向を打診するが、「事変（当時、日中戦争のこと）で思はぬ不首尾」に終わったという。『市勢要覧』（昭和十一年版）に「本市土地高燥加ヘテ風光明媚ノ地ニシテ天然ノ恩沢ニ浴シツ、アルモ、人

為的施設ニハ遅々タルモノアリ」とあるように、奈良は、近代都市としての基盤を十分に整えないまま、日中戦争の全面化を迎えたといえよう。

2 都市計画と道路の整備

国道・県道 大正八年（一九一九）が国最初の道路法が交付され、翌九年四月に施行された。道路の種類、路線と市道 の認定をはじめ道路の建設・管理・改修・保全など全般的に規定したもののだが、これによって国道・県道・市道の別が定められた。

国道には市内橋本町元標を起点とし、登大路町を経て北へ向かい京都府相楽郡木津町までの旧京都街道が認定され、国道第一五号線に指定された（奈良から八木・三在を経て和歌山までの県道は昭和三十六年に国道に昇格、昭和十五年改修工事完成）。奈良市関係で県道に認定されたのは、表27のとおりで一二線を数える。その多くは橋本町元標を起点、あるいは終点とするものであった。

市道に認定されたのは七三一路線で、総延長は四六・七七^五であった。そのおもな路線は奈良東市線（橋本町・東市村）・奈良古市線（橋本町・東市村古市）・奈良誓多林線（橋本町・田原村誓多林）・奈良梅谷線（橋本町・木津町梅谷）などであった。

そのうち、市街の発展・地域の拡大、それに新道の整備にともなって、昭和十二年（一九三七）には市道の総延長は橋梁三九七^八、道路は、一九五・六五一^五となる。

都市計画 都市の道路整備にあずかって力のあったものに、都市計画事業があった。都市問題に対応して計画への着手 画的な都市行政をすすめる必要があるとして、大正八年（一九一九）都市計画法、市街地建築物法が公布され、翌九年から六大都市に実施された。同法はそのちに地方都市へも適用されていくが、奈良市がその適

第四章 経済不況と奈良

表27 大正9年 奈良市内通過の県道状況

県道路線名	起 点	終 点	おもな市内経過地
奈良大阪線	奈良市橋本町元標	大阪府堺王寺町藤井	角振町 南城戸町 西木辻町 国道15号線
奈良津線	同	三重県三本松村(現室生村)三本松	奈良大阪線 西木辻町 京終地方東側町 中辻町 肘塚町
奈良和歌山線	同	和歌山県坂合部村(現五條市)上野	奈良大阪線 奈良津線 京終地方東側町 南京終町
奈良月瀬線	同	月瀬村(現月ヶ瀬村)	国道15号線 今在家町 川上町
北倭奈良線	生駒郡北倭村(現生駒市)高山	奈良市橋本町	三条町 上三条町 国道15号線
奈良東向停車場線	奈良市橋本町元標	奈良市東向中町	奈良大阪線 東向南町 東向中町
奈良公園奈良停車場線	奈良市登大路町奈良公園	奈良市三条町停車場	東向中町 中筋町 高天市町 油阪町
奈良京終停車場線	奈良市橋本町元標	奈良市南京終町京終停車場	国道15号線 奈良大阪線 奈良津線 南京終町
奈良笠置線	同	京都府界狭川村(現奈良市)広岡	国道15号線 奈良月瀬線 中ノ川町
東山奈良線	東山村(現山添村)桐山	奈良市橋本町元標	能登川町 上清水横町 頭塔町 春日野町
乾谷奈良線	平城村(現奈良市)押熊	同	法華寺町 法蓮町 西包永町 東包永町
奈良加茂線	奈良市橋本町元標	京都府界奈良阪町	手貝町 国道15号線 国道15号線 奈良阪町

『奈良県土木要覧』、旧『奈良市史』から

用をうけるのは、昭和三年（一九二六）一月一日からのことであった。

ついで、四月に市街地建築物法の適用をうける。これよりさき奈良市では、大正九年八月から、橋本町の道路元標を中心に、東西各一五〇〇間（約二・七）、南北各一〇〇〇間（約一・一）を四区域に分けて地区改正調査を実施していたが、十五年十月には奈良市都市計画調査会を発足させ（大井清二郎博士を顧問、市役所内に都市計画課を新設（昭和五年の機構整備で工務課に併合、以後都市計画は工務課の管轄となる））、基本的な調査をすすめた。内務省への申請など都市計画法の適用をうけるために必要な調査だったと考えてよい。

さきにのべたとおり、昭和三年一月、都市計画法の適用をうけたのにつづいて、四月には、市街地建築物法の適用もあった。都市計画法にもとづく知事を中心とする奈良都市計画地方委員会の発足はやや遅れ、その第一回委員会が開かれたのは翌四年三月のことであった。その年七月、都市計画技術顧問安田精一は、つぎのような見とおしを語っている（『奈良新聞』昭和四年七月五日付）。

奈良市も商業・工業・住宅の三地区に分けることになるが、京都市が申請しているように、奈良市でも風致・史蹟地区の設定が必要で、その範囲は平城から奈良阪・春日山・白毫寺・帯解地方一帯にわたる全市の約半分に及ぶであろう。商業街は道路網が完成したうえ道路に沿わせ、その裏を住宅街とする方針だから、工業街は鉄道線路から西南に向かって設定されるのではなからうか。なお、都市計画をすすめるうえで衛生的設備が最も必要であり、確かな計画にもとづいて下水溝工事を実施していくことになるであろう。

都市計画区域（都市計画を樹立すべき範囲）として昭和四年秋になると、奈良市のほか、郡山・帯解・大安寺・辰市・明治・東市・平和・都跡・伏見・平城の一市二町八か村が策定されたが、昭和六年一月郡山・帯解・平和を除く一市七か村、すなわち奈良市と大安寺・辰市・明治・東市・都跡・伏見・平城を都市計画区域とすることに内定した。大正末年か

ら話題になっていた「グレート奈良」の範囲がいちおう確定したわけである。

しかし、都市計画の中核だったのは、街路網の整備であった。都市計画地方委員会では、七年三月に、街路網予定路線として大路一類（幅員二）四路線、大路二類（幅員一）七路線、大路三類（幅員二）一四路線、小路（幅員一）六路線、計三一路線、総延長九万六五六〇呎をきめているが、翌八年三月、実施路線として九路線、延長三万八〇〇〇呎を内定した。登大路北之庄線（登大路・油阪）・奈良阪常解線（奈良阪・法蓮）・春日一の鳥居尼ヶ辻線（一の鳥居・下）・三条北郡山線（三条町・大）・登大路大森線（登大路・高畑町）・法蓮肘塚線（法蓮・芝辻・大森）・登大路肘塚線（登大路・安寺・白毫寺）・肘塚白毫寺線（肘塚・白毫寺）・紀寺古市線（紀寺・古市）がそれである。『奈良新聞』は、これを内務省に答申、その承認を得て四月中旬までに公示決定になるだろうと報じている（昭和八年三月十七日）。奈良市では、都市計画事業として循環道路の開設に取りかかることになる。さきの九路線は、循環道路の形式に配慮したものであったという。

なお、都市計画地域については、昭和十年六月にほぼその調査を終了し、翌十一年二月末に決定をみた。それによれば、商業地域は三条通り・東向・餅飯殿・下御門を中心とする地域一六一鈴、五・四鈴、（住宅地域内の主要道路の、工業地域は京終駅付近と奈良駅西方の二〇六鈴、六・八鈴、住居地域は市役所南北線から以東と大軌線以北、二五七二鈴、八六鈴を占めた（五三鈴、一・八鈴）。

循環道路

循環道路といっても、建設が必要だったのは南部での東西幹線道路の開設であった。そのころ紀寺から大森町の間、とりわけ綿町との間の道が狭かった。明治末年に、高畑に奈良連隊が設置され（現奈良教育大学の西の紀寺に練兵場と南側に衛戍病院もできた）、大仏前から高畑までの東大路は早くに整備されていたのだが（連隊道路とよ）連隊から西に向かって貫通する道路はなかったのである。この道路の新設は連隊の望むところでもあった。昭和八年（一九三三）春にこの路線が都市計画道路に加えられ、その開設が「三大事業」の一つとして取りあげられることになった。

市の計画では、道路の幅員は道路法による一二・四呎となっていたが、県は都市計画法による一六呎の幅員を主張して了承を与えなかった。また、工費の一部を県費の補助に仰ぐことにしていたが、そのころ県の方で昭和十五年の紀元二千六百年記念事業の一つとして国道一五号線奈良―八木間の整備工事にかかわっていて、内務省の直轄工事ながら工費の三分の一が県費の負担になっていた関係で、色よい返事をしなかった。このため市では計画を練りなおし、道路幅員はもとの一二・四呎ながら除外例認可を申請、九年九月のはじめ県の了解を得ることができた。これによれば総工費一五万八〇〇〇円のうち、六万円は起債により、三分の一は受益者負担、九分の一(三万四)は国庫、九分の一(一万五〇四)は県の補助によるというもので、県もその補助を了承した。十月に内務省の認可があり、翌十年一月に受益者負担規程もでき、五月になってようやく事業のお膳立てがととのった。しかしながら、予定道路にかかわる住民は一三六人、用地買収や家屋移転の承諾を得るのが大仕事であった。西紀寺の二六軒が最後まで反対、九月には土地収用法適用の準備をするところまでいった。受益者負担を不満とする住民もあったし、八月には国庫補助のうち一万円が削られるという難題もおこった(石原市長の陳情が効を奏し十一月に追加補助が認められる)。そのため事業の一部を十一年度まで繰り延べることを余儀なくされたが、十一月には国道一五号線大森町分岐点から綿町にいたる第一期線が完成して、翌十一年一月から綿町から練兵場西端にいたる第二期線も着工の運びとなった。十一年十一月末に全路線が竣工するとともに、南大路と名づけられ、十二月九日、紀寺町の崇道天皇社前道路で開通式があげられた。

都市計画道路第三期線としてつぎに取りあげられたのは、登大路肘塚線、春日一の鳥居から紀寺までのいわゆるホテル線である。延長八八〇呎、幅員一二呎、工費一六万五〇〇〇円、十一―十二両年度の事業として、十一年五月に認可をうけた。「市の外廊を囲巡し／名実共に循環道路」と報じられているから(『奈良新聞』昭和十一年四月一日付)、当時は大仏前から南へ高畑にいたる東大路ではなく、このホテル線が循環道路と考えられていたようにみえる。許可がおりた

ものの、この事業も難航した。十一年度事業として南大路から十輪院畑町までの二四一が完成したが、六軒町・福智院・片原町の住民が立ち退きをしぶって（旧道への路線変更などを主張）十二年度中には着工にいたらず、十輪院畑町から片原町にいたる六四六の工事は、十三年度になってようやく竣工する。最大の難関は奈良ホテル敷地（旧大乗院跡地）の割譲であった。所有者である鉄道省が言を左右にして買収に応じなかったのである（当時奈良ホテルは鉄道省の直営で、鉄道省ではこれと並んで和風旅館を新築する計画があったらしい）。交渉がまとまらないまま昭和十四年を迎えることになるが、いっぽうでは、道路の大乗院庭園通過に反対する運動もはげしくなった。史蹟である名園が破壊されるというので、日本庭園協会などを中心に反対運動が展開されたのである。そのうち用地買収の話もまとまり、庭園遺構にかからないよう道路を東へ一部う回させることに計画を変更することになった（近年まで大きな松が路上に残されていた）。四月に路線の一部変更を申請して、ようやく着工にこぎつけた。工事が完成してホテル線が全通するのは、昭和十五年になってからである。なお、荒池のところは、これまでの細い道を西にひろげ、もとの岸のところは緑地地帯として残された。

道路の舗装

奈良市が市道路の舗装を手がけたのは、餅飯殿通りが最初であった。「御大典」事業の一つとして計画されたのだが、橋本町から下御門町の入口まで延長約二〇〇間（約三二〇）は、工費約一万円（（約半分は）地元負担）、昭和三年（二五）秋に完成した。

この前後のこととみられるが、前年の十月に営業をはじめた奈良市街自動車株式会社（（国鉄奈良駅から油阪・犀川前を経て）市神社までバスを走らせた。青バス）が、沿道の住民から埃がたつて困ると抗議を受け、石原善三郎社長（（のち奈良市長））の決断によって、独立で油阪から高天あたりまでの道路の舗装を実施した。市からは勝手にやったと非難され、履物屋からは高下駄が売れなくなったといつて、旧に復するよう強硬な申し入れがあったりしたという（昭和五十年四月十、石原善三郎談）。

そののち、不況と緊縮財政のせいか舗装事業は棚上げになっていた。計画的に舗装がすすめられるのは昭和九年

度を迎えてからで、十二月には東向花芝通り二六三^ノの舗装が完成した。

つぎに実現をみたのは、県道三条通りの舗装である。前年七月沿道住民から県土木課に舗装方を陳情するところがあったが、十年四月に満州国皇帝の来寧があるというので着工が急がれた。国鉄奈良駅前の国道交差点から橋本町までの約七〇〇^ノは、二月に工費一万余円のうち三分の一の受益者負担を住民から了承をとり、皇帝の来寧^{(四月十}
^{九日)}を前に竣成した。

市では、昭和十年度に菩提町―川之上突抜町、下御門町―北京終町、鍋屋町―後藤町、油阪町―下長慶橋の四路線の舗装を実現、そののちも市道の舗装をすすめていった。工費の一部が受益者負担であったから、北市のようにこれを嫌って舗装に反対する人たちもいた。舗装工事に並行して、道路幅員の拡張が実施されたり、車の通行量の多い地点では「軒切り」といって道路に出ている軒を半間ほど切りとることもしたが、これには反対が多かったという。県の方でもまた、十二年^(一九三七)度に市街地を中心に県道の舗装を計画していたというが、戦争のため市内の道路舗装は遅れるいっぽうであった。